

# 多摩市役所本庁舎建替 基本設計 事業者選定 公開プレゼンテーション



市役所建替えのパートナー事業者を選定する過程を共有しませんか？

令和8年2月23日（月祝） 13:00受付 13:30開始

場所 永山公民館 ベルブホール

申込方法（事前申込制・先着順）

対象は市内在住・在勤・在学の方（定員144名）

申込期間は令和8年1月26日（月）から2月6日（金）まで

申込方法は市ホームページ、電話、ファックスのいずれかでお願いします。

（電話、ファックスでのお申込みは土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで）

※申込には、氏名・連絡先（メールアドレスまたは電話番号）・（市内在住者の場合）字までの住所（在勤在学者の場合）勤務先や学校名が必要となります。また、空きがあれば当日会場での申込可

※手話通訳・要約筆記によるサポート有

問い合わせ・お申し込み先

多摩市役所総務部総務契約課新庁舎整備係

電話042-338-6858、ファックス042-339-1490

公式ホームページの  
該当ページへはこちらから



裏面に留意事項があります

現在の多摩市役所本庁舎は、耐震性や防災指令拠点機能の不足、老朽化、狭隘化など複数の課題を抱えています。それらの課題等に対応し、本庁舎の機能を維持しながらより良い市民サービス提供を行っていくために、本庁舎の建て替えを進めています、令和4年度には基本構想を策定し現庁舎の敷地で建替えることを確認。令和6年度には基本計画を策定し、新庁舎に備える機能や性能を確認してきました。

「市民の暮らしを支え、多摩市の安全を守る 拠点としての 持続可能な本庁舎」を実現するため、公募型プロポーザル方式により設計事業者を選定しています。

#### 留意点（下記につきましてあらかじめご承知おきください）

□災害（大雪、地震等）、公共交通機関の事故等のやむを得ない事由により、公開を中止する場合があります。

□公平公正な事業者選定のため、傍聴する方は下記の注意事項をご確認ください。

▶参加事業者の知的財産の保護のため、会場内での録音、写真撮影および動画撮影は禁止となります。

▶事務局が事業記録や広報用に写真撮影を行うため、会場内の傍聴者が映り込む場合があります。

▶声援や拍手その他の方法により企画提案等の賛否を表明する行為は行わないでください。

▶進行の妨げになる行為であると審査委員会委員ならびに事務局が判断した場合には退出いただく場合があります。

□事業者の選定について下記の注意事項をご確認ください。

▶プレゼンテーション及びヒヤリングは審査過程の一部であり、その結果のみで事業者を選定するものではありません。

▶プレゼンテーション及びヒヤリングにおいて傍聴者からの質疑や意見はお受けできません。

▶プロポーザル方式は設計案を選ぶものではなく、企画提案等を総合的に評価し、その能力を持った事業者を選ぶものです。提案された内容が必ずしもそのまま設計案となるものではありません。

▶選定結果は後日、市のホームページにて公表します。